Information
お知らせ

第3期 高島市総合戦略を策定しました！

問総合戦略課 ☎（25）8114

総合戦略とは

急速な人口減少・少子高齢化に対応し、東京圏の一極集中を打開すべく、国において、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、それに伴い、まち・ひと・しごと創生総合戦略を、国・県・市町村でそれぞれ策定することとなりました。

これまでの取り組み

高島市においては、総人口が減少することを前提としながらも、人口の社会増を実現することで、減少幅を少しでも緩やかにするため、平成27年度に「高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：平成27年度～令和元年度）を策定しました。さらに令和2年度に「第2期高島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：令和2～6年度）を策定し、地方創生の各施策に取り組んできました。

結果、高島市の総人口については推計どおりに減少していますが、転入者から転出者を差し引いた社会増減数は、令和元年のマイナス387人を下限として、そこから大きく改善していき、令和4年には市制始まって以来、初めてプラスに到達しました。

第3期総合戦略

この度、令和6年度に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（デジタル田園都市国家構想総合戦略）の計画期間が満了になることから、第3期高島市総合戦略を策定しました。

2065年（令和47年）時点の目標人口23，000人以上の実現を目指し、雇用の創出、移住定住の促進、子育て支援、安全安心なまちづくり、関係人口の創出・拡大等、幅広い施策を展開し、持続可能なまちづくりに取り組みます。

人口ビジョン

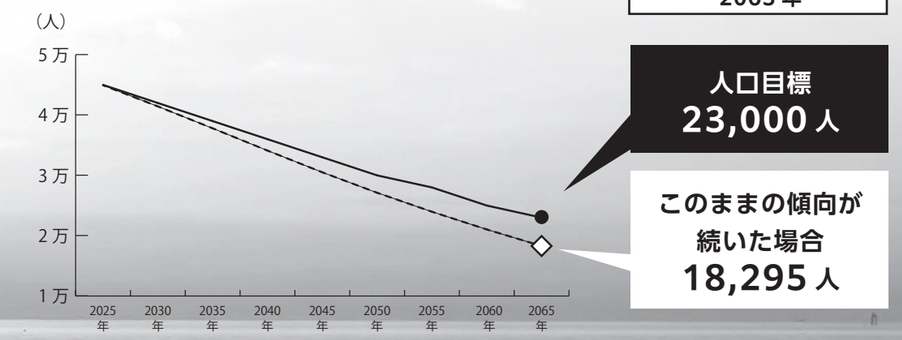

第3期総合戦略はこちらからご覧いただけます。

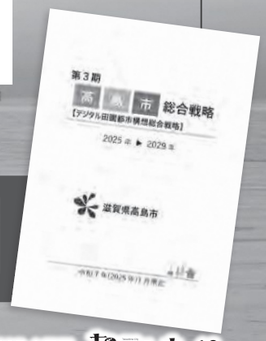

第３期 高島市総合戦略　５つの基本目標

※目標値は、令和 11 年度末における達成状況

基本目標 1　稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

【目標値】 就業者数：　9,104 人 ▶ **9,500 人**

【主な取組】 企業誘致、観光誘客による外貨の獲得、地域雇用活性化、発酵のまちづくり、デジタルを活用した農林水産業　など

基本目標 2　高島とのつながりを築き、高島への新しい人の流れをつくる

【目標値】 社会増減数：　－４６４人 ▶ **＋３５０人**

【主な取組】 観光振興、公共交通の充実、移住相談の充実、空き家の活用推進、おためし暮らし　など

基本目標 3　婚結・出産・子育ての希望をかなえ、人に優しい高島をつくる

【目標値】 ①18 歳未満人口の割合：　12.5% ▶ **15.0%**
②将来高島市に住みたい、いつか住みたいと回答した高校２年生の割合：　68.0% ▶ **70.0%**

【主な取組】 子育て支援、子ども・若者支援、高齢者支援、郷土愛を育むキャリア教育、障がい者支援　など

基本目標 4　安全で安心して暮らせる魅力的な地域をつくり、幸福感を高める

【目標値】 ①暮らしにおける幸福度：　78.5% ▶ **85.0%**
②デジタルによって生活が便利に感じる割合：12.2% ▶ **60.0%**

【主な取組】 健康づくりへの意識向上、地域コミュニティの活性化、スポーツツーリズムの振興、DX 活用、環境への意識向上　など

基本目標 5　新しい「働き方」「暮らし方」「学び方」を実現する

【目標値】 関係人口数：　３６９人 ▶ **７００人**

【主な取組】 高島ワークシフト、企業・大学等との包括連携、関係人口を交えた共創、ふるさと納税　など

Information お知らせ

4月1日から JR運賃精神障害者割引制度が始まります

問 障がい福祉課 ☎（25）8516

●対象となる方
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

●割引制度の概要
⑴介護者の方と一緒にご利用になる場合
手帳をお持ちの方と介護者一人の方は、同一区間の乗車券類の割引を受けることができます。

⑵手帳をお持ちの方が一人でご利用になる場合
片道100kmを超える場合に限り、乗車券の割引を受けることができます。

●必要な手続き
精神障害者保健福祉手帳に「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額第一種または第二種」の記載が必要ですので、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのうえ、次の場所で手続きしてください。
なお、令和6年12月以降に精神障害者保健福祉手帳を新規取得、再交付を受けた方はあらかじめ記載されていますので手続きは不要です。

●手続きの場所
障がい福祉課または各支所

※有効期限の切れた手帳または顔写真の貼付がない手帳は、割引が適用されません。手帳の新規取得申請または再交付申請が必要です。申請方法については、市ホームページをご覧いただくかお問い合わせください。

ホームページ

Information お知らせ

各行政委員会委員が改選されました

問 総務課 ☎（25）8538
監査委員事務局・公平委員会事務局 ☎（25）8000

前委員の任期満了によって、3月11日付で次の方々が各委員に就任されました。

【選挙管理委員会委員】

中村 敏夫さん

竹脇 一美さん

鎌田 智惠子さん

中村 眞奈美さん

【代表監査委員】

日爪 泰則さん

【議会選出監査委員】

澤本 長俊さん
※2月19日付で就任されました。

【公平委員】

地村 俊彦さん

前選挙管理委員会委員の野口 好子さん、前代表監査委員の多胡 豊章さん、前監査委員の早川 浩徳さん、前公平委員会委員長の安井 秀治さんには、長年にわたりご尽力いただきありがとうございました。

Information お知らせ

令和6年度住民税非課税世帯に
物価高騰対応重点支援給付金（追加支援）を給付します

問 社会福祉課 ☎（25）8535

●対象者
- 世帯全員が令和6年度「住民税非課税」である世帯
- 基準日（令和6年12月13日）に高島市に住民登録がある世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成された世帯は除く

●受給手続き
対象者には、令和7年2月下旬に案内通知を発送しています。

●受給額
1世帯当たり**3万円**
（こども加算）児童1人当たり**2万円**
※こども加算：基準日に平成18年4月2日生まれ以降の児童がいる世帯
※基準日の翌日以降令和7年4月1日までに生まれた新生児のいる世帯は申請が必要

●申請期限
5月31日㈯
詳しくは市のホームページをご覧ください。

Information お知らせ

知っていますか?
軽自動車税の減免制度

問 税務課 ☎（25）8116

申請期間は
4月1日㈫～6月2日㈪です

心身に障がいのある方で右の表の要件（4月1日の状況）に該当する場合は、申請することで軽自動車税（種別割）の減免制度を利用することができます。なお、令和6年度に減免を受けられた方には、現況報告書を3月下旬に送付しています。

●申請方法・申請先
⑴令和6年度に減免を受けられた方
①前年度から車両や障がいの程度等に変更がない方
現況報告書の提出（返信用ハガキ）または電子申請
②前年度から車両や障害の程度等に変更があった方
現況報告書の提出（返信用ハガキ）または電子申請＋新規申請と同様の手続き⇒⑵へ
⑵新規申請および前年度から変更があった方
- 減免申請書（税務課・各支所で受け取りまたはホームページからダウンロード）
- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- 運転免許証（本人が運転しない場合は、同一生計の方の運転免許証）
- 自動車検査証または電子自動車検査証と自動車検査証記録事項
- マイナンバーカード

【申請先】税務課 または 各支所

●減免の対象となる車両の状況

対象者		所有者	運転者
身体障がい者	18歳以上	本人	本人・同一生計の方
	18歳未満	同一生計の方	同一生計の方
知的障がい者・精神障がい者		本人・同一生計の方	本人・同一生計の方

●減免の対象となる障がいの範囲

障がいの区分			運転する人が身体障がい者本人	運転する人が同一生計の方
身体障がい者	視覚障害		1級～4級	
	聴覚障害		2級・3級	
	平衡機能障害		3級	
	音声機能障害		3級（喉頭摘出者のみ）	-
	上肢不自由		1級・2級	
	下肢不自由		1級～6級	1級～3級
	体幹不自由		1級～3級・5級	1級～3級
	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級	
		移動機能	1級～6級	1級～3級
	心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸の機能障害		1級・3級	
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級～3級	
	肝臓機能障害		1級～3級	
知的障がい者			療育手帳に記載された障がいの程度が「A1・A2」の方	
精神障がい者			精神障害者保健福祉手帳に記載された障害等級が1級の方	

Information
お知らせ

4月2日は「世界自閉症啓発デー」です！

問 児童発達支援センター ☎（28）7016

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。世界各地のランドマークが「癒し」や「希望」などを表すブルーでライトアップされます。

また、4月2日から8日までは「発達障害啓発週間」です。発達障害への正しい理解や認識を深めましょう。

発達障害とは

発達障害は、自閉スペクトラム症、学習障害、注意欠如・多動症など、脳機能の発達に関係する障がいです。発達障害のある人は、他人との関係づくりやコミュニケーションなどがとても苦手ですが、優れた能力を発揮していることもあり、周りから見てアンバランスなようすが理解されにくい障がいです。

発達障害の人たちが、個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子どものうちからの「気づき」と「適切なサポート」そして発達障害に対する私たち一人ひとりの理解が必要です。

自閉症を知ってみませんか

市では「世界自閉症啓発デー」に合わせて、市内図書館で自閉症の方が執筆した本を特集として紹介します。

ぜひ図書館に足を運んでいただき、自閉症の方が見ている世界について本を通じて知ってみませんか？

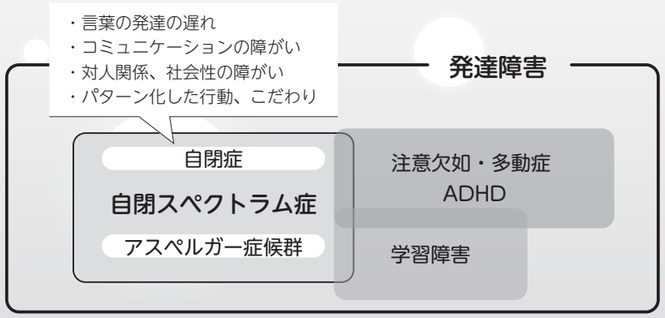

市内図書館で特集

「COCORA　自閉症を生きた少女1 小学校編」
（講談社） 天咲　心良／著

「準備」の意味が分からず、戸惑う日々。
「普通」にできないことに苛立つ大人たち。
「うちに、心良（ここら）なんて子どもはいない」と言い放つ親。
自閉スペクトラム症の著者、心良（ここら）の自伝的小説です。

助成券を交付しています

介護用品の助成券

寝たきりや認知症、心身の障がいなどのため、常時在宅で介護用品を使用している方に、介護用品の購入に使える助成券を交付しています。

助成券交付額

①市民税非課税世帯で要介護4、5の方 …… 月額 **5,000**円

②3歳以上 20 歳未満で障害者手帳の交付を受けている方 …… 月額 **5,000**円

③市民税非課税世帯で要支援1～要介護3の方または②以外の障害者手帳の交付を受けている方 …… 月額 **3,000**円

助成券で購入できる介護用品

介護用紙おむつ、尿とりパット、清拭剤、ドライシャンプー、おしり拭き、介護シーツ、使い捨て手袋、リハビリパンツ

※助成券は、市内の協力店でのみ使用できます。

申請の方法

民生委員や市保健師、居宅介護支援事業所などで確認を受けて、高齢者支援課、障がい福祉課、各支所で申請してください。

タクシー・バス、ガソリンの助成券

介護保険要介護・要支援認定を受けている方や 75 歳以上で一人暮らしの方、障害者手帳の交付を受けている方などの外出を支援するため、タクシー・バス利用助成券やガソリン助成券を交付しています。

対象者

市民税非課税世帯のうち、次のいずれかに該当する方

Ⓐ 介護保険要介護・要支援認定者
Ⓑ 75 歳以上で一人暮らしの方
Ⓒ 70 歳以上の方のみの世帯およびこれに準じる世帯で生活する 75 歳以上の方
Ⓓ ●身体障害者手帳所持者のうち、肢体不自由1級・2級、視覚障がい1級・2級、呼吸器機能障がい1級の方
　●療育手帳所持者のうち、A1・A2判定の方
Ⓔ ●身体障害者手帳所持者のうち、1級・2級（上記Ⓓに該当する方以外）の方または肢体不自由3級の方
　●精神障害者保健福祉手帳所持者のうち、1級・2級の方

助成額など

《タクシー・バス利用助成券》
ⒶⒷⒸⒹⒺの方 …… 月額 **1,000**円

《ガソリン助成券》
Ⓓの方 …… 月額 **1,000**円
Ⓔの方 …… 月額 **750**円

※ⒹⒺの方は「タクシー・バス利用助成券」または「ガソリン助成券」のどちらかを選択できます。

申請の方法

●対象になる方は、高齢者支援課、障がい福祉課、各支所で申請してください。
●ⒶⒷⒸに該当する方は右の二次元コードから申請することも可能です。

市民税世帯課税状況は、4月～6月の申請は令和6年度、7月以降は令和7年度分で判断します。
助成券は、申請のあった月分から交付します。

問 ①③・ⒶⒷⒸに該当する方 ･･･ 高齢者支援課 ☎（２５）８１５０
　 ②③・ⒹⒺ に該当する方 ･･･ 障がい福祉課 ☎（２５）８５１６

Information
お知らせ

海津大崎一方通行規制のお知らせ

問 観光振興課 ☎（25）8040
問 都市政策課 ☎（25）8571

海津大崎の桜開花に合わせて、次のとおり交通規制が行われます。

規制日時
4月5日㈯、6日㈰
9時30分～17時

●西浅井町から海津方向へは9時から進入禁止です。
●開花状況によって規制日が変更になる場合があります。
●最新の情報は市のホームページでご確認ください。

規制内容

①海津大崎の一方通行規制
（海津東口から長浜市西浅井町方向への一方通行）

②国道161号海津交差点から海津大崎方向への進入禁止
（バスおよびタクシーを除く）

よくある質問

Q 海津大崎の仮設トイレは？
A 大崎並木口と大崎寺付近に設置します。

Q マキノ駅前レンタサイクルの貸出は？
A 貸出を行います。

Information
お知らせ

若者や移住者の定住を支援します！

問 市民協働課 ☎（25）8526

市では、若者や移住者が市内に定住するために、住宅のリフォーム費用の一部を補助しています。

●対象者
次の①～③のいずれかに該当する方
①高島市に転入しようとする方または転入後3年を経過していない方
②市内の賃貸住宅に居住する方
③市内の実家に居住し、婚姻後3年を経過していない方または申請の日から1年以内に婚姻を予定している方
※②③に該当する方は、40歳未満の方または小学校6年生までの子を扶養し同居する方が対象です。

●対象住宅
次の①～②のいずれかに該当する住宅
①定住するために購入した中古住宅
②相続または贈与によって取得する実家（取得予定も含む）
※市内の賃貸住宅に居住する方は、高島市空き家紹介システムの物件または実家に限ります。

●対象工事
市内業者が請け負う50万円以上のリフォーム工事

●その他
申請前の着工は対象外となります。
補助金は地域通貨アイカで5年間に分割して支払います。

その他の条件など詳しくは、お問い合わせください。

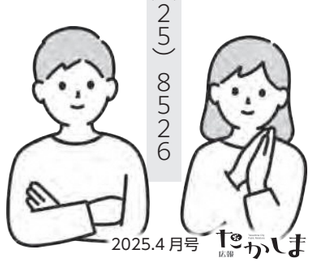

Event
催し

令和７年度

里湖で地域を結ぶウォーキング

問・申 高島市スポーツ推進委員会事務局（市民スポーツ課内）
☎（25）8560 FAX（25）8539 sports@city.takashima.lg.jp

高島市スポーツ推進委員会では、年間６回のウォーキングを開催します。
令和７年度の開催予定は次のとおりです。

開催日	集合場所
4月27日（日）	旧朽木保健センター
6月22日（日）	新旭体育館　※新旭地域健康ウォーキングと同時開催
9月21日（日）	安曇川世代交流センター
10月26日（日）	アイリッシュパーク　※高島地域ガリバーウォーキングと同時開催
11月23日（日）	今津南沼市有地
3月22日（日）	マキノピックランド

時　間　**9時スタート**　8時30分から受付開始
※雨天等で中止の場合は、当日８時に防災行政無線で放送します。
対象者　高島市民（小学生以上）
申込方法　電話、FAX、メールまたは二次元コードで申し込み
参加料　１００円（保険料）　※当日徴収
持ち物　ウォーキングのできる服装、履き慣れた靴、飲み物、タオル、各自必要な物
特　典　参加することで、BIWA-TEKU アプリのポイントをためることができます！

問 環境政策課 ☎（25）8123

家電製品の処分方法

「エアコン」、「テレビ」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・衣類乾燥機」の4品目は家電リサイクル法によってリサイクルすることが義務付けられています。適切に処分しましょう。

▼処分等の方法

買い替え　小売店にご相談ください。

処分のみ

①郵便局でリサイクル券を購入する。
（料金は品目、大きさ等によって異なるので、事前に郵便局等でご確認ください。）

②家電製品と家電リサイクル券を指定引取場所へ営業時間内に持ち込む。

▼市内指定引取場所

高島運輸株式会社

（安曇川町五番領１５１番地１）

【営業時間】

月～金曜日の９時～12時、
13時～16時30分

☎（３２）０２７０

狂犬病予防注射を忘れずに!

生後91日以上の犬は、室内外の飼育に関わらず毎年1回狂犬病予防注射を受ける必要があります。狂犬病の予防集合注射を次の日程で行いますので忘れずに受けましょう。

▼実施日程

4月	1次集合注射	
	16日(水)	今津地域（１日）
	17日(木)	安曇川地域（１日）
	18日(金)	安曇川地域（午前） 今津地域（午後）
	21日(月)	新旭地域（１日）
	23日(水)	高島地域（１日）
	24日(木)	朽木地域（１日）
	30日(水)	マキノ地域（１日）
5月	2次集合注射	
	7日(水)	今津地域（午前） 高島地域（午後）
	9日(金)	安曇川地域（午前） 朽木地域（午後）
	14日(水)	マキノ地域（午前） 新旭地域（午後）

▼狂犬病予防注射料金
（集合注射）

3,500円

詳しくは、市のホームページをご覧いただくか、環境政策課までお問い合わせください。

▼集合注射の注意事項

○犬の登録カード（愛犬カード）と市から交付された申請書をお持ちください。

○新規登録をされる場合はその場で登録手続きを行いますが、すぐに登録ができるよう、次の内容を書いたメモをご用意ください。（登録手数料：3,000円）

【①飼い主の名前、②住所、③電話番号、④犬の名前、⑤犬の性別、⑥犬種、⑦毛の色、⑧犬の生年月日】

○首輪がゆるんでいないか事前にご確認ください。

○犬に慣れている人、犬を制御できる方が連れてきてください。（注射時は飼い主の方に犬を押さえていただきます。）

○飼い主・犬の安全確保のため、獣医師の判断によって、注射をお断りする場合があります。

可燃ごみ搬出量

現在、ざん定処置として、三重県の民間ごみ処理業者へ委託して焼却処分しています。ごみの量に応じて処理費用を負担することになりますので、ごみの分別や減量にご協力ください。

測定月	収集量
令和６年２月分	891t
令和７年２月分	766t（前年比 125t 減）

Information お知らせ

気になる情報をすばやくお届けします！
メール配信サービス リアルタイム高島

問 企画広報課 ☎（25）8130

市では、スマートフォンなどにさまざまな情報を送るメール配信サービスを行っています。この機会にぜひご登録ください。

登録方法

❶ login@takashima.mailio.jp に空メールを送信してください

❷ その後、送られてくるメールから登録用の画面に進み、手続きしてください

（右の二次元コードをスマートフォンなどで読み取っていただくと、スムーズに空メールを送信することができます。）

本サービスの登録および利用料は無料ですが、情報取得にかかる通信料（登録、ホームページの閲覧、メール送受信時に発生する料金）は個人の負担となります。

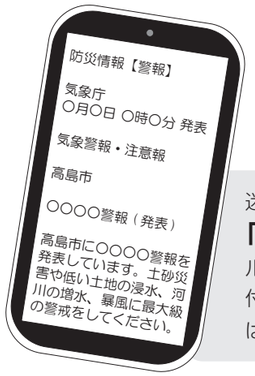

配信内容

○防災情報　○熊目撃情報
○火災情報　○行方不明者情報など

迷惑メール受信対策等で、**「@city.takashima.lg.jp」** からのメールを受け取れない設定をしている場合や、URL付きのメールを受け取れない設定をしている場合は**受信可能にしてください。**

安全安心

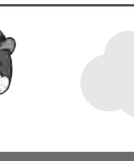

交通事故発生状況

問 高島警察署 ☎(22)0110

（令和７年２月末現在）

内　容	件　数	前年比
人身事故発生件数	11件	＋１件
死　者　数	０人	－１人
傷　者　数	12人	＋１人

発生場所	件　数
マ　キ　ノ	１件
今　　津	１件
朽　　木	０件
安　曇　川	２件
高　　島	３件
新　　旭	４件

※概数

火災・救急・救助件数

問 通信指令課 ☎(22)1234

（令和７年２月末現在）

火　災	件　数	前年比
建　　物	１件	０件
車　　両	０件	－１件
林　　野	０件	０件
そ の 他	０件	０件

救　急	件　数	前年比
交通事故	18件	＋１件
一般負傷	107件	＋14件
急　　病	404件	＋81件
そ の 他	68件	＋29件

救　助	件　数	前年比
火　　災	０件	０件
交通事故	２件	－３件
水難事故	０件	０件
そ の 他	４件	＋２件

環境放射線測定結果

問 原子力防災対策室 ☎(25)8133

２月平均値（平日測定）	前月平均値
マキノ（マキノ支所前駐車場）	
0.056μSv/h	0.055μSv/h
今　津（今津支所車庫付近）	
0.039μSv/h	0.036μSv/h
朽　木（朽木支所前駐車場）	
0.059μSv/h	0.060μSv/h
安曇川（安曇川支所南側駐車場）	
0.041μSv/h	0.047μSv/h
高　島（高島支所東駐車場）	
0.052μSv/h	0.058μSv/h
新　旭（高島市役所本館北側車庫付近）	
0.055μSv/h	0.053μSv/h

※測定地点は他に24か所あります。昨年度の測定結果は、市のホームページをご覧ください。
※日本での自然放射による時間線量の通常の値はおおむね0.2μSv/h以下です。